

社協だより No.66

安芸高田市社会福祉協議会

2020(令和2)年
7月15日発行

ともに支えあい心豊かに



マスコットキャラクター
あいちゃん

手づくりマスクを小学校へ寄贈しました



(4ページに関連記事)

CONTENTS ~もくじ~

令和元年度事業報告・資金収支決算報告……………	2～3	わたしたち『ケアマネジャー』におまかせください! ……	6
令和元年度共同募金委員会収支決算報告……………	3	こんにちは 地域包括支援センターです……………	6
社協賛助会員・団体会員募集のお知らせ……………	4	まごころ……………	7
サロン活動報告……………	4	初任者研修受講者募集……………	8
マスク寄附のお礼……………	4	生活福祉資金特例貸付のご案内……………	8
地域福祉会議の取り組み……………	5		

本誌は、皆さまの社協会費・寄附金で発行されています

事業報告

令和元年度は「ともに支えあい、心豊かに」をスローガンに、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現のため、【地域福祉と在宅福祉の融合】、【福祉の開拓者として】を2つの柱とし、より計画性の高い組織、事業運営を行ない経営の安定化を図りました。

社会福祉法人としての機能強化

○法人運営事業の推進

合併15年の節目の年を迎え、記念行事として「安芸高田市社会福祉大会」を開催し、社協役員として功績のあった方への表彰、記念公演では、「綾小路きみまろ」に出演をいただき、参加定員をこえる応募があり大盛況でした。

○社会福祉従事者の育成

顧問弁護士を迎え法的な視点から個人情報取り扱いについて事例を交え理解を深めました。



社会福祉大会の様子

福祉のまちづくりをめざしてのネットワークを活かした活動

○地域福祉のネットワークづくり

年4回の社協だより発行やホームページにより、市民に幅広く、社協事業等の福祉関連情報を提供・紹介し、福祉活動の啓発を図りました。
会員加入は、賛助・団体を合わせ、183会員数となりました。

団体支援や講演会などを行ない、つながりあるまちづくり

○福祉関係組織の活動支援

日本赤十字社事業、共同募金運動の推進を行ないました。地域福祉事業の財源となる共同募金運動として街頭やイベント募金を行ないました。



イベント募金の様子 (高宮)

笑顔あふれる地域づくりをめざしてともに支えあう地域福祉事業

○ボランティア活動の推進

プチボランティアスクールの開催や、ボランティア派遣、交流会活動講演会を開催しました。被災者生活サポートボランティア推進事業では、災害コミュニケーション研修を開催し、平時時からの対応を改めて参加者と確認しました。



プチボランティアスクールの様子

○住民主体による地域福祉活動の推進

ふれあいサロンの新規立ち上げの相談、ほへみさんによる身近な人の支え合い活動を推進し、高齢者の家事援助などの支援を行ないました。

○子育て支援の推進

交流会で育児の悩みを話し合い、ふれあい遊びなどを開催しました。

○地域における権利擁護の推進

認知症カフェの新規開設と協力員の養成を行ないました。



認知症カフェの様子 (向原町)

○身近な地域での住民のつながり支え合い活動の推進

地域共生社会の実現を目指す地域基盤づくりである「地域福祉会議」を吉田・八千代・美土里の3町に設置しました。
小地域のお茶の間づくり事業では、常設型サロンを美土里町北地区に設置しました。
福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る取り組みの一環として、介護職員初任者研修を行ない、14名の受講者がありました。

令和元年度

住み慣れた地域での安心生活を支える
専門的サービスの提供

一般介護予防事業では、地域の支え合いや担い手づくりを目的に、地域の登録支援員と一緒に取り組みました。

通所介護事業では、利用定員を変更し、よりよいサービスを提供しました。

居宅介護支援事業では、定期的なケース検討会や、他職種との連携を図りながら事業を行ないました。

福祉用具貸与事業では、4人体制でより迅速な対応を可能にしました。

訪問介護事業では、特定事業所加算の算定継続へ取り組みました。

地域の身近な相談窓口として
ネットワークを活かした活動

地域包括支援センターは、三職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネ）を中心に、各関係機関と連携し、個々の課題の早期解決に努めました。また、各支所を拠点とした定期巡回訪問を開始し、地域課題の把握や地域包括支援センターの周知に努めました。

介護予防事業所では、適切なサービス利用のための計画を作成し、支援を行ないました。また、委託事業所との連携を強化し、円滑な運営に取り組みました。

資金収支決算報告

＜収入＞

(単位：円)

＜支出＞

(単位：円)

費目	金額
会費収入	4,538,550
寄附金収入	7,251,061
経常経費補助金収入	72,926,851
受託金収入	86,111,133
事業収入	10,024,564
介護保険事業収入	222,271,787
障害福祉サービス等事業収入	14,700,190
その他の収入	5,164,934
その他の活動による収入	46,036,400
前期末支払資金残高	190,451,335
合計	659,476,805

費目	金額
社会福祉事業	385,664,317
法人運営事業	146,457,754
地域福祉事業	48,755,629
貸付事業	543,550
本所事業所（介護保険）	77,912,733
吉田事業所（介護保険）	37,241,642
甲田事業所（介護保険）	74,753,009
公益事業	78,114,868
施設管理事業	14,396,850
地域包括支援事業	63,718,018
当期末支払資金残高	195,697,620
合計	659,476,805

安芸高田市共同募金委員会 収支決算報告

(単位：円)

収入		支出		
共同募金	戸別募金	4,120,550	県共募送納金	5,374,509
	法人募金	300,000		
	職域募金	642,500		
	街頭・イベント募金	222,214		
	その他募金	89,245		
交付金	287,000	事務費支出	287,000	
合計	5,661,509	合計	5,661,509	

ご協力いただきました募金は
安芸高田市内の福祉活動へ

- 地域助成事業（2団体へ助成）
- ふれあいサロン事業
- 成年後見事業
- 配食サービス事業
- 小地域のお茶の間づくり事業など



募金は、広島県共同募金会へ全額送金し、募金の約40%が県内の様々な福祉活動に、約60%が安芸高田市共同募金委員会に配分され、地域の福祉活動に役立てられています。

社協賛助会員・団体会員を募集しています

安芸高田市社会福祉協議会では、趣旨・目的に賛同いただき、資金面で社協活動を支援していただき、社協会員を募集しています。「地域のために何か役に立ちたいけど、仕事が忙しくて・・・」という方も社協会員になることで地域福祉に貢献することができます。

社協会費は社協会員一人ひとりに直接還元されるものではありませんが、地域福祉活動を支えるための財源として幅広く役立てられています。

社協会員の種類と会費（年額）

戸別会員（世帯）	500円/1世帯
賛助会員（個人）	1,000円/1人
団体会員（団体・法人）	3,000円/1団体

賛助・団体会員になると・・・

- ・ 広報紙、ホームページに会員名を掲載します
- ・ 広報紙、パンフレットを配布します
- ・ 各種研究・調査結果を報告します
- ・ 講習会、研修会への参加案内をします

会費はすべて地域へ還元されています

- 地域福祉事業…ふれあいサロン事業・小地域のお茶の間サロン事業・認知症カフェ事業等の社会福祉事業運営費として活用します
- 社協だより…社協の取り組みの紹介や情報発信として、年4回発行しています
- 香典…市民の皆さまが亡くなられた際の香典

年間を通して募集しています

あなたも地域福祉活動にご賛同いただける方は、市社協本所および各支所窓口にてお申込みください。
（申込書はホームページからダウンロードできます。）

【お問い合わせ先】 総務課 電話・お太助フォン：42-2941

サロン活動で手作りマスク寄贈

～表紙のご案内～

美土里町北地区のふれあいサロン「サロン天神」の代表者の小原美恵子様が中心となり、マスク不足だった5月初旬に手作りマスク100枚を美土里小学校へ寄贈されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休校となった児童へ、低学年用と高学年用でサイズを替え、また耳の部分が痛くならないように新品のストッキングを使用するなどの親切な工夫も加えて作成されました。

その一方で、手作りマスクに必要な生地も品薄だったので購入するのも大変だったというご苦労もあったそうです。こういった地域での支えあい活動を今後も社協としても推進、支援していきたいと思っております。

【お問い合わせ先】 地域福祉課 電話・お太助フォン：47-1131

マスク寄附のお礼

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国的に感染防止対策資材が不足する中、有限会社バデーショップタカタ（高宮町）代表佐々木幸昭様からマスク4,000枚を寄附していただきました。

あたたかいご支援に感謝し、皆さまにもご紹介させていただきます。



電気と水で快適な暮らし

家庭電化製品・電気工事・給排水・住宅設備設計施工
水廻り風呂トイレ洗面・キッチンリフォーム

エディオン向原店
株式会社 **佐々木電機**

〒739-1201 広島県安芸高田市向原町坂720-1
TEL0826-46-2076 定休日：お正月(1月1日・4日)
営業時間：9:00～19:00
安芸高田市・広島市上下水道指定工事店

手作りパンとチーズケーキの店

サンパラスル

■営業時間 AM 9:00～PM 6:30
■定休日 毎週月曜日・第1日曜日
安芸高田市吉田町常友 1270-3
TEL47-4012 (FAX 兼用)

家電販売・電気工事・水道工事

アイライフ
高橋電機 向原

安芸高田市向原町坂143-1
TEL46-2118 FAX46-4019

地域福社会議の取り組み



八千代地域

地域福社会議は、地域が抱える困りごとや心配ごとを、個人の問題として考えるのではなく、地域全体の問題として考え、その地域ならではの方法で解決策を見つける取り組みです。

地域での活動と、皆さんの困りごとを繋ぐことで、お互いに顔が見える地域づくりや地域の活性化が出来るきっかけづくりとして、この地域福社会議を活用していただきたいと思います。

地域福社会議の吉田・八千代・美土里3町での取り組みを紹介いたします。

広島県内の住民による助けあい活動のビデオを鑑賞しました。

『人とのつながり、場づくり』の必要性や大切さを再認識し、地域課題についてどのように取組んでいくかの協議を行いました。

八千代地域では「サロンを中心に活動をしてみましょう。」と話され、次回はアンケート作成に取り組みれます。



美土里地域

美土里地域では「たくさんの課題はあるので、次回は持ち寄って協議していきましょう。」と、それぞれの思いを語っていく会議にされる予定です。

吉田地域では「地域の現状確認、課題整理から行ない、人が集まる場づくりを行なっていきましょう。」と、それぞれの町で、お互いに支え合い安心して暮らせる取り組みが行なわれています。

高宮・甲田・向原地域につきましては、今年度会議設置に向けて取り組みます。



吉田地域

【お問合せ先】 地域福祉課 電話・お太助フォン：47-1131

快適な生活環境を創る

土木・上下水道・造園・舗装

有限会社 **オガサワラ**

安芸高田市美土里町北2520-5
TEL : 0826-55-0537

水廻りのリフォーム
してみませんか!

上下水道・浄化槽
衛生設備工事・設計施工

吉田町多治比636
TEL 42-2288

安芸高田市指定給水設置工事事業店

公 田 設 備

三矢オート株式会社

☎0826-52-2555

広島県安芸高田市八千代町下根578

わたしたち『ケアマネジャー』におまかせください!

ケアマネジャーは介護や支援を必要とする方をサポートするお仕事です。住み慣れた地域で、利用者やそのご家族が安心して生活が送れるよう、心身の状況や生活環境を踏まえて、どのようなサービスが必要なのかを把握して、本人・家族の意向に合わせてケアプランを立て、利用者が適切なサービスを受けられるように関係事業所や自治体に連絡調整を行ないます。



わたしたちが力になります

居宅介護支援事業所

こんなことをお考えになったこと、感じたことはありませんか。

- ・両親や自分達のためにも、介護保険のことを知りたい。
- ・一人暮らしだけど、もしも体が思うように動かなくなった時はどうすればいいの心配。
- ・テレビで認知症の方の事故のニュースが増えたけど、うちも人ごとではないので相談したい。
- ・老人ホームやデイサービスを利用したいけれど、どれくらいお金がかかるかわからない。

お役に立てることがあると思います。お一人で悩まず、ぜひご相談ください。

電話 0826-47-1133

受付時間

(月～金) 午前8:30～午後5:30

(土日国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)

こんにちは

安芸高田市地域包括支援センターです!

個別訪問活動について

安芸高田市地域包括支援センターでは、今年度も各支所を拠点とした定期巡回・個別訪問を計画的に実施していきます。

4・5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高齢者宅への訪問を控えていましたが、6月後半から個別訪問を開始しました。

地域の民生委員児童委員と連携を取り、地域の困りごとや相談に対し、一緒に考えさせていただきたいと思えます。訪問させていただいた際には、お気軽にご相談ください。

また、各地域のサロンにも出向き、地域包括支援センターの役割の周知や、情報提供もしていきたいと思っておりますので、ぜひお声かけください。



個別訪問の様子



民協定例会での説明

【お問合わせ先】 地域包括支援センター 電話・お太助フォン 47-1132

まごころ

○本会への寄附金については所得税法による寄附金控除が受けられます。
○寄附者ご本人の承諾のもと氏名等を記載しています。(敬称略)

次の皆さまから、あたたかいご寄附をいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご寄附は、社会福祉活動へ大切に活用させていただきます。

(令和2年4月1日～令和2年6月30日受付分)

●一般寄附

○吉田町

なかがわ石材店

○高宮町

有限会社ボデーショップタカタ
代表取締役 佐々木幸昭

○匿名

1名

●香典返し

(故人／行政区／寄附者)

○吉田町

佐々木 務 上福原 佐々木好男
小林 誠 上竹原 小林 由美
横増 達男 穩 地 横増 元治
下土居チエ 上迫 2 下土居 強
森田 幸男 四丁目下 森田 恵
土居 涼枝 石原 2 土居 功治
渡邊 孝康 上迫 1 渡邊 勝治
大田 静登 千 川 大田みちゑ
奥田美津子 相合 4 奥田 隆
柏 サチ子 入江沖 柏 博子
森川 恵子 大 浜 森川 弘
沖土居とみゑ 下竹原 沖土居政樹
吉見 操 津々羅 吉見 律雄
佐々木弘子 浄安寺東 佐々木公人
古川 満 大賀屋 古川 光嘉

○八千代町

安清喜久夫 下土師上 安清 雪江

田岡 義隆 日南下 田岡 育枝
近末スズミ 谷の城 近末万里子
清角 賢三 中の谷 清角ミエ子
音部 春香 化正面 音部 春美
須保 一 谷の城 須保ゆり子
下村 歳幸 上恩地 下村 早苗
中本 勝博 日南中 中本 萩枝

○美土里町

浅原 達美 山 田 浅原 勝義
國岡 良雄 上 城 國岡 富子
立川 堯彦 塩瀬日南上 立川 生枝
上光ナツコ 日 南 上光 晴登
師岡 琢恵 引 地 師岡 茂基
佐々木ヨシコ 広 森 佐々木一久
大迫 数雄 竹ノ内 大迫 哲也

○高宮町

朝原 富子 来女木市 朝原 進
岡野 トヨ 穴戸城 岡野 昭則
山本 安江 下仁王丸 山本 克則
秋月 和子 下船木 秋月 晴雄
朝原 進 来女木市 朝原 清行
本清シズコ 信 木 本清 秀則
秋本 忠登 後岡城 秋本 則之
今桐 貞子 東 城 今桐 康弘
中森 五郎 下船木 中森 頼子
中崎 春子 東 城 中崎 芳和
吉川キミエ 竹部迫 吉川 誠二
三上美喜枝 後岡城 錦織まゆみ
小野 悟 下 宮 小野 正明
金川アヤノ 杏谷松尾 金川 郁夫

○甲田町

熊高ヤエコ 下梶矢 熊高 一雄
長岡コヨリ 五十貫部 長岡 保法

○匿名

4名

○向原町

堀川 保 東本通 堀川 和之
深本 修五 上庄南 深本 正博
高岡 潤人 余 谷 高岡 唯登
下小城アキエ 下法恩地 下小城和浩
深見 弘 西本通り 深見 司
久保コハル 飛 貞 久保 輝男
土本 トラ 道木下 土本 義雄
久保マツコ 飛 貞 久保 智行
山村 隆幸 末 広 山村ユキ子
水野 峯春 中 市 水野フサミ
望溪 昌義 中条中迫 望溪 大祐
高橋 治朗 高 地 高橋 貞規
松中キミエ 道木下 松中 繁
児玉美枝子 浜 田 児玉 孝治
北村 榮江 駅前通 北村 賜郎
今井知恵美 尾 首 今井 正義

○匿名

4名

国家一級 石材施工技能士

なかがわ石材店

○墓石の加工・販売・据え付け・
修繕・文字彫り
○墓石・墓地の移動・リフォーム
○墓じまい作業(お墓、御骨の引き取り)
○御仏壇の引き取り
安芸高田市吉田町相合 293-5
電話 0826-42-5930

KODAMA KÖBUNDŌ
児玉向文堂
●OA機器●事務器●スチール家具
●事務用品●文房具●教材●教具
安芸高田市向原町坂151-7
TEL (0826)46-2140
FAX (0826)46-3540

あなたも
資格を取って
私たちと一緒に
安芸高田市内で
働きませんか

介護職員 初任者研修

(旧 ホームヘルパー 2級課程)

初任者研修ってこんな資格です

- ・初めての介護系資格習得に最適です。
- ・一生通用し、自宅近くの福祉・介護事業所で就労可能な公的資格です。
- ・介護福祉士実務者研修の学習時間が一部免除になります。

昨年開催し、好評だった介護職員初任者研修を、今年も開催予定です。(現在認定申請中)
一人で勉強するよりも、一緒に学ぶ仲間たちと励まし合いながらできるので、楽しく学ぶことができます。
安芸高田市内の施設や行政にも協力していただくので、修了後の福祉・介護分野への就業もしっかりサポートできるこの機会にぜひ介護について学んでみませんか？

受講料

10,000円 (消費税、テキスト代込)

講座内容

14日間のスクーリング+家庭学習

対象

安芸高田市に住所を有する方

会場

安芸高田市保健センター

〒731-0521 安芸高田市吉田町常友1564-2

定員

15名(先着順)

***8月より受講生募集開始予定です**

主催

安芸高田市福祉・介護人材確保等総合支援協議会

事務局

安芸高田市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎(0826) 47-1131



(昨年の受講の様子)

～生活福祉資金特例貸付のご案内～

***申請期間が、9月末まで延長されました**

緊急小口資金

- ・対象：新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯
- ・限度額：原則として1世帯につき、10万円(条件により20万円まで)

総合支援資金

- ・対象：新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、日常生活の維持が困難となっている世帯(他条件あり)
- ・限度額：単身一月15万円、2人以上一月20万円を上限とする生活にかかる費用分
- ・対象期間：原則3か月以内(分割交付、1か月ごと)

【お問合わせ先】地域福祉課 電話・お太助フォン：47-1131

編集後記

7月となり、徐々に日常が戻りつつありますが、まだまだ油断ができない日々が続いています。熱中症の心配も出てきました。皆さま十分ご自愛なさってください。

<広報委員会>委員長 浜重 好則 副委員長 中森 誠

委員 津賀山とし子 富田 慶子 藤井 敏法 丸山 義捷